

# 告 示

## 埼玉県選管告示第六十二号

令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十八条第二項の規定に基づき、市区町村の区域を分けて次のとおり開票区を設ける。

令和三年十月十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

市区名		開票区名		同 上 区 域	
さいたま市見沼区	さいたま市見沼区 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第一区に 属するさいたま市見沼区の区域	さいたま市見沼区 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第五区に 属するさいたま市見沼区の区域	
熊谷市	熊谷市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十二区 に属する熊谷市の区域	熊谷市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十一区 に属する熊谷市の区域	
川口市	川口市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第二区に 属する川口市の区域	川口市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十五区 に属する川口市の区域	
春日部市	春日部市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区 に属する春日部市の区域	春日部市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十四区 に属する春日部市の区域	
鴻巣市	鴻巣市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第六区に 属する鴻巣市の区域	鴻巣市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十二区 に属する鴻巣市の区域	
越谷市	越谷市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第三区に 属する越谷市の区域	越谷市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区 に属する越谷市の区域	
久喜市	久喜市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十三区 に属する久喜市の区域	久喜市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第十四区 に属する久喜市の区域	
ふじみ野市	ふじみ野市 第一開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第七区に 属するふじみ野市の区域	ふじみ野市 第二開票区	衆議院小選挙区選出議員選挙埼玉県第八区に 属するふじみ野市の区域	